２０２７年度国際キャンプスタッフ計画派遣
派遣員募集要項

国際キャンプスタッフ計画とは、アメリカ連盟が諸外国から若い指導者をアメリカ国内の地方協議会常設野営場で開催する夏季野営にスタッフの一員（プログラムスタッフ、技能章考査員等）として招き、アメリカのスカウトにキャンプ、ゲーム、ソング等の指導を担当する機会を与える国際交流計画である。

参加者は、単独でそれぞれの野営場に配属され、６月から８月の最低６週間スタッフとして勤務し、アメリカ合衆国の道徳・文化・法律のもとで日米スカウトの親善と交歓に尽くす。

また、この計画は、参加者に安い費用でアメリカ合衆国の生活を体験し、同国への理解を深める機会を与えると共に、英語力を伸ばすプログラムとして世界の多くの国で高い評価を受けている。

これまでに、日本からは１９６７年以来ほぼ毎年、通算で３１２人を派遣し、参加者はこの体験を生かし、社会の各界で大いに活躍している。

名　称　２０２７年度国際キャンプスタッフ計画派遣

期　間　２０２７年６月～９月

６月初旬より８週間から１１週間の（最低６週間）の勤務期間に奉仕を行う。

場　所　アメリカ合衆国地方協議会キャンプ場

人　員　若干名

経　費

（１）　参加者負担金は支給品・準備訓練・諸経費３万円が見込まれる。

（２）　アメリカ入国に必要な査証費用、往復旅費、旅行中の滞在費、小遣い、雑費等、全額個人負担とする。

（３）　スタッフとしての勤務に対し、配属の地方協議会より規定に従い給料が支払われる。金額は、配属後に通知される。

（４）　配属野営場での食事、宿泊、医療費は、受入側が負担する。

（５）　個人の最低必要経費は、３０万円程度が見込まれる。

日　程

（１）　配属先の指定に基づき６月初旬に日本を出発し、配属先の野営場で約１週間のスタッフトレーニングキャンプの後、６月中旬から８月初旬までの約８週間のサマーキャンプで奉仕を行い、日本に帰国する。

（２）　派遣員は、派遣の内容に適切と判断された場合のみ、見学期間等で、１～２週間程度追加滞在をすることができる。但し、キャンプスタッフ奉仕の為のアメリカ就労査証（Ｊ－１ビザ）は、連盟間の信用の下に発給される為、必ず日本連盟の同意を得た日程に基づき行動をする。

応募資格

（１）　２０２７年４月１日時点で満１９歳以上、２０２７年８月３１日時点で満３０歳未満のローバースカウトまたは指導者

（２）　２０２５年度から継続して加盟登録している者

（３）　応募時点において、隊指導者基礎訓練課程を修了している者（※）

（４）　英語でキャンプの業務を十分に果たし、かつ、スカウトに技能章取得等の指導ができる者

（５）　心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力があり、かつ、日本連盟を代表する派遣員としての行動が取れる者

※　平成２５～２８年度（２０１３～２０１６年度）までのウッドバッジ研修所は隊指導者基礎訓練課程を修了するため安全セミナーの履修の確認も必要です。

申込手続と選考

（１） 参加を希望する者は、必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込む

（２） 県連盟は、申込者を面接選考し、適格者を日本連盟に推薦する。２人以上を推薦する時は、県連盟推薦順位をつける

（３） 県連盟から日本連盟の申込みは、次の必要書類を添え**２０２６年１２月１８日（金）まで**に行う。

① 国際キャンプスタッフ計画派遣応募申込書（所定の書式）	１通
② 海外派遣参加健康調査書（所定の書式）	１通
③ 県連盟面接結果通知書	１通

（４） 日本連盟は、応募者を選考した上で、適任者をアメリカ連盟所定の申し込みフォームから応募する。アメリカ連盟は、推薦された者を地方協議会のキャンプに配置する。

（５） アメリカ連盟は、地方協議会のキャンプからの申込みにより、推薦された者を配置するため、日本連盟の推薦者がすべて採用されるとは限らない。

（６） アメリカ連盟の採用が決まった後、日本連盟は派遣員を内定する。

（７） 内定者が所定の手続きと準備を完了した後、日本連盟は派遣員の任命を行う。

申込期日・その他の期日

（１）県連盟への申込み	年　月　日（　）
（２）日本連盟への推薦	**２０２６年１２月１８日（金）**
（３）派遣員選考会	**２０２６年１２月２７日（日）オンライン**
（４）アメリカ連盟への推薦可否	２０２６年１２月下旬
（５）日本連盟派遣員の内定	２０２７年　４月下旬
（６）派遣員の任命	２０２７年　５月下旬

派遣員準備訓練

アメリカ連盟に推薦した者全員を対象に、指定する日時、場所で行う。
（１）２０２７年４月～５月（１日型を予定）

その他

（１）派遣の延期または中止

以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。
・外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
・同、新型コロナウイルスや未知の感染症情報の発出等
・その他、派遣実施に支障があると判断された場合

（２）派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱いについて

参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報の保全・安全管理については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟事務局だより、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、広報資料、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以　上



